

2 「黒松林に守られた我がふるさと遊佐」 佐藤豊昭(砂丘地砂防林環境整備推進協議会会長)



いかに遊佐は風の強い所か。酒田測候所のデータによりますと、30年間の平均で、4日に1回は10メートル以上の風が吹き、冬期間になると、2日に1回になります。傘をさして歩けない風速です。

第1の砂防林の危機、300年前の出来事です。江戸時代中期の戦乱に、隠れ場所として焼き尽くされた。そして、年貢として塩作りをして庄内藩に収めなければならない状況が続いて、草木一本も無い状況がこの時代にありました。砂が飛んできて川や堰がせき止められ、行き場の無い水が湖になって、大変な危機にあったという話です。

つらい事に、若い女性が寒い時、川に腰までつかっている状況があちこちで見られたといえます。庄内藩の方が「ここで何をしているのか?」と、質問した時、「我々は、飢饉で食べる物が無い。妊娠をしているが、この子が生きても大変だから、流産をするためにこうしているのです。」

そこで、庄内藩の方が心を打たれながら、植付役という役職において植林の指導に当たられました。

ここは、佐藤藤左衛門、藤蔵親子が植林をした所です。私の地域では、毎年11月10日に西遊佐小学校で、一般住民と児童とが一緒に先人を偲び、学び、というような行事を80数年間、続けております。遊佐町では、それが文化であると私は思っています。今子供たちも、平成の藤蔵になろうとがんばっております。

これは佐藤藤蔵が砂山に植林している図です。人の力では自然には勝てず、植えても砂に埋れ、飛ばされ、仏像を背負い、神仏にお願いしながら親子二代苦勞してやっと防風林として機能を果たせる状態になったのです。

これが、佐藤藤蔵の墓です。本当に苦勞して植付けをした人でないと、出ない言葉が墓に刻まれています。「一本の枝を切れば一本の指を切れ、そして、一本の木を切れば一本の腕を切れ。用材として切った場合には、30倍の木を植林せよ。」これが佐藤家の家訓であります。

そして、第2の砂防林の危機は第二次世界大戦でした。男手が戦争に奪われ、濫伐されて、飛砂で大変苦しい地区民の暮らしでありました。

遊佐の服部興野の民家です。砂に埋もれて生活の出来ない状況が現実にあったという事です。砂が飛んで傘を差さなければ食事も出来ない生活に陥ったという貴重な写真です。

これが戦後の国有林の植林状況です。現在、植林した木がこんなに立派になっています。我々が安住の地として今住んでいられるのも、こういう人のおかげであると大変ありがたく感じしております。ここで、中学生が整備活動をしている状況です。

昨年、8月の台風被害です。台風には雨がつきものです。いつもは雨で塩分が流されて農作物の被害は、少しはやわらげられますが、昨年の台風は雨が無い風台風であった。塩害でした。

これは山形新聞の記事です。台風被害149億の96%が庄内であった。

いちばん塩害の多かったのは、北港から入ったところです。川づたいに入ってきて来ます。日向川、月光川、国道345号、防風林が無い所から入った所の被害が一番大きかった。

これが農協で調べた結果です。海岸に近ければ近いほど、被害が大きかった事を現しています。白穂の稲です。マッチで火をつければ燃えるような状況です。私も百姓をしています、言葉があ

りませんでした。日が経つにしたがって、被害の状況が大きくなって、1年間手塩にかけた稲がこのような状態になりました。

有名な刈屋梨です。収穫前の梨の落果です。これが梨の花です。私も40数年間百姓をしています。これが初めての状況でした。これは来年の花なのです。この葉も全部落ちました。こういう状況が去年起きました。砂防林の中の、ニセアカシア、ヤマザクラなどの落葉樹も、全部葉が落ちました。

我々が協議会を立ち上げた動機をお話ししたいと思います。遊佐町の松くい被害は、吹浦、女鹿方面が平成6年頃から始まっております。これは我々の所にもにも来るよ、という危機感を持って私達も警戒をしていました。行政もそうであったと思います。クロマツ林の荒廃は、誰も思っていました。我々の小さい頃は、綺麗な松林であった。きのこもいっぱい食卓にのぼりました。これを、勇気を出して声を出す人がいなかった。そしてニセアカシアの繁殖。根と種で繁殖の旺盛なニセアカシアです。

そして、保安林をを行政で整備するという話が聞こえて来ました。我々が保安林以外の民有地の整備をやれば、全体の整備が出来るのではないだろうか、平成9年にこの協議会を作りました。

こういう大きな、何年も放置していたニセアカシアを伐採しなから、このような植林の整備もしてきました。最初は、行政だけをお願いをしてきましたが、行政だけでは限界がある。我々も出来る事はやろうと、考えを切り替えながら活動してきました。

そして、第3の危機がここに来ています。松くい虫でやられている状況です。これが、データです。庄内の半分以上が遊佐町で発生しています。平成6年の後の推移は、枯れるものが無くなったのかなという、大変行政に失礼ですが、下がっている。今遊佐町では、月光川の南の方で徹底的に対策をやっています。

平成10年、11月の大雪でした。そこで手のかけられないような状況、伐倒が100%出来なかったために被害が残ったのかなと思います。これは、私の思いです。今は下降線をたどっています。協議会も大変うれしく思っています。

この第3の危機をどうすべきか、今後の問題です。遊佐町は、南と比べれば林帯幅が大変広く、300mの林帯幅です。私は百姓をやっているので、消毒の怖さ、効果は十分、分かっているつもりです。今、伐倒100%に向けて行政はがんばっておりますが、私の感覚であれば、防除もしていかなければ撲滅できないのではなからうかという思いをしています。

そして、松くい虫のメカニズムも分かりました。若い新葉を運び屋のマダラカミキリがかじり、そこから線虫が入ってくる事が分かりました。地上散布では、なかなかそのポイントには届かないのではないかと。そうした場合、無人ヘリで新葉に防除をし、マダラカミキリを減らせば撲滅につながると私は信じています。そういう伐倒駆除、防除を合わせたやり方をして頂きたいと強く思っています。

次に色々な活動の状況を紹介します。

これは、学習林周辺での住民、児童生徒を含めた作業風景です。今までの松くい虫駆除だけを将来も続けて、何年今の防風林があるのかな。これは、将来大変な事が起きる。攻めの事業もやらなければダメだ。そういう思いでこの植栽をしております。

色々な方からの協力で頂いたマツを分配しながら植林に入っております。平成15年は、遊佐工業団地の大阪有機化学工業より3,500本の松苗を頂いておりますし、山形県森林研究研修センタ

一からは、松くい虫抵抗性試験の苗を頂いて、子供たちの教材にさせて頂いております。大変ありがたく思っております。平成16年は緑の基金からも頂きましたし、今年は、森林組合からも頂いて、緑の基金からも頂いた。これを、自分の荒廃している所や公的な場所、その辺に自分で植えて、自分で管理する。そういう考えで今、主に民有地に植林をしております。これをずっと続けていきたい。そういう思いです。

今、植林しても我々の為にはなりません。だが、子供、孫、次世代に引き継いで行かないと、このような事業をやっていかないと、最後は無くなる。という思いから積極的に植林をしていくという考えです。

最後に、第2の危機を経て、先輩たちが苦勞して現在の33kmの砂防林を築いて、我々が今、安住の地としてここに住み着いております。今、我々の年代で、松くい虫も撲滅しながら、また、無い所には、植林をしながら、次世代につなげて行く責任があるのではなかろうか。先輩達の偉業を我々は、この時代で引き継いで行かなければならないと私は、強く感じています。どうもありがとうございました。

(進行：呉)

大変熱い思いをありがとうございました。地域の問題としてとらえ、自らできる事は、自ら成していくという熱い思いで、遊佐の方々が立ち上がってらっしゃるところを、私も学んで行こうと思います。

今日は、松くい虫を第3の危機としてご紹介して頂きましたが、それ以外で、砂取りですとか、道路建設とか工場とか色々な事で、松林に色々な影響があると思いますが、その点で、何かありましたらお願いします。

(佐藤)

一番悩んでいる事は、言われたとおりで砂取りです。これが立派な木を無造作に切りながら砂取りをやっています。そして、ここの住人は、北風にさらされながら、大変な状況であります。でも、個人の財産でありますので、これをどう規制をかけるかという問題があり、一方我々は、防風林を守り、次世代に繋いで行くという考えの元で、今がんばっているつもりです。そこが、歯がゆいところです。たぶん、酒田方面も同じだと思います。骨材として、砂丘砂が使われているということも十分分かりますけども、将来、絶対といっていいほど復元は成らないと思います。いつかどこかで、歯止めをかけない限り、この砂丘林は、守っていけないと思います。保安林は法の網がある為に、守られておりますけども普通林は、個人の財産をどうしていけば良いのか、私もみなさんから教えて頂ければ、ありがたいなという思いです。

(進行：呉)

どうもありがとうございました。

続きまして庄内総合支庁森林整備課の伊與田朱美さんから、庄内総合支庁で取り組んでいる「出羽庄内公益の森整備事業」について発表をお願いいたします。